

熱中症予防対策について緊急要請を行いました

令和3年8月5日(木)



下角労働局長（左）から要請書を受け取る（一社）茨城労働基準協会連合会・橋本専務理事（右）

茨城県内の事業場において、70歳代の男性作業者が屋外で洗車作業中に、熱中症の疑いにより死亡する労働災害が発生しました。このため、8月5日に県内の労働災害防止関係団体等に対して、茨城労働局長（しもかど けいじ 下角 圭司）による緊急要請を行いました。

県内では、2年ぶりとなる熱中症による死亡災害に加え、8月4日現在で、熱中症による休業4日以上労働災害が、すでに2件報告されています。

8月に入って気温と湿度の高い日が続いており、県内全域で熱中症のリスクが非常に高まっています。

要請では、実施中の「STOP!熱中症 クールワークキャンペーン」にある熱中症予防対策（労働者の毎日の体調確認、定期的な水分及び塩分の摂取、WBGT値の計測とWBGT値に応じた予防策の実施等）の徹底を依頼するとともに、とりわけ、労働者に少しでも熱中症が疑われる異変を感じたら、いったん作業を中止・中断し、速やかに病院へ搬送する等の対応をしてほしい旨を強調しました。